

報道各位

新潟市まちづくり推進課

第1回 新潟都心地域 都市再生緊急整備地域準備協議会の開催について

○ **趣旨** 令和2年6月19日付で、国(内閣府)から都市再生緊急整備地域の候補地域として設定されたことを受け、都市再生緊急整備地域の指定を目指し、下記のとおり第1回 新潟都心地域 都市再生緊急整備地域準備協議会を開催します。

○ 開催概要

● **開催日時** : 令和2年8月12日(水曜日) 14時00分から16時00分まで

● **開催場所** : 新潟市民プラザ
(新潟県新潟市中央区西堀通 6-866 NEXT21 6F)

● **議事(予定)** : ○都市再生緊急整備地域の制度説明
○新潟市の現状と課題・都市再生の方向性について
○エリア(素案)・地域整備方針(素案)について

● **その他** : 取材について
・本会議については、新潟市情報公開条例第6条各号に定める非公開情報を取り扱いますので、会議冒頭のみ公開とさせていただきます。
・会議資料・議事概要は後日 HP に公開いたします。
・会議後の取材をご希望される場合は、事前に下記お問い合わせ先までご連絡願います。

○都市再生制度に関する基本的枠組みについて

都市再生制度に関する基本的枠組みにつきましては、下記の URL もご参照ください。

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/toshisaisei/pdf/200327_seido.pdf(内閣府公表資料)

お問い合わせ先

新潟市都市政策部まちづくり推進課

電話 025-226-2703 (直通)

第1回 新潟都心地域 都市再生緊急整備地域準備協議会

日 時 令和2年8月12日(水) 14:00～16:00
会 場 新潟市民プラザ(新潟市中央区西堀通 6-866 NEXT21 6F)

次 第

1. 開会
2. 出席者紹介
3. 議事内容
 - (1) 座長の選出について
 - (2) 新潟都心地域の都市再生の検討に向けて
 - (3) 新潟都心地域の都市再生緊急整備地域指定に向けて
～新潟市の現状と課題・都市再生の方向性について～
 - (4) 政令で指定すべきエリア(素案)・地域整備方針(素案)について
～ 休憩 ～
4. その他
5. 閉会

新潟都心地域 都市再生緊急整備地域 準備協議会 委員名簿

(順不同・敬称略)

所属	役職	氏名
新潟工科大学 工学部工学科 建築・都市環境学系	教授	ひぐち しゅう 樋口 秀
長岡技術科学大学大学院工学系研究科 環境社会基盤工学 都市交通研究室	教授	きの かずし 佐野 可寸志
新潟大学 経済科学部 経済学科	准教授	はせがわ ゆきこ 長谷川 雪子
新潟商工会議所	専務理事	そうふく ひろむ 早福 弘
新潟経済同友会	専務理事	ふじさわ しげる 藤澤 成
新潟ビルディング協会	会長	きやま こう 木山 光
日本政策投資銀行 新潟支店	次長	ほそかわ よしあき 細川 吉明
株式会社第四銀行 地方創生推進本部	部長	たなべ たけし 田邊 威
内閣府 地方創生推進事務局	参事官	もりもと つとむ 森本 励
国土交通省 北陸地方整備局 建政部	部長	さとう ひであき 佐藤 英明
国土交通省 北陸信越運輸局 交通政策部	部長	おちあい ひろし 落合 裕史
経済産業省 関東経済産業局 地域経済部	部長	なかじま しげみつ 中嶋 重光
国土交通省 北陸地方整備局 新潟国道事務所	所長	ねづ ともひろ 祢津 知広
新潟県 土木部	部長	かねこ のりやす 金子 法泰
新潟県 交通政策局	局長	たなか まさなお 田中 昌直
新潟県 産業労働部	部長	はしもと かずひろ 橋本 一浩
新潟市 政策企画部	部長	みとみ けんじろう 三富 健二郎
新潟市 経済部	部長	ながい りょういち 長井 亮一
新潟市 都市政策部	部長	やなぎだ よしひろ 柳田 芳広

新潟都心地域 都市再生緊急整備地域準備協議会 開催要綱

令和 2 年 7 月 6 日 制定

(目的)

第 1 条 都市再生特別措置法（平成 1 4 年法律第 2 2 号。以下「法」という。）第 5 条第 1 項の規定による申出をするに当たり，次に掲げることについて，有識者等の意見を反映させることを目的として，新潟都心地域都市再生緊急整備地域準備協議会（以下「協議会」という。）を開催する。

- (1) 法第 2 条第 3 項に規定する都市再生緊急整備地域として政令で定められる地域の区域に関する事
- (2) 法第 1 5 条第 1 項に規定する地域整備方針に関する事
- (3) その他必要な事項に関する事

(委員構成)

第 2 条 協議会は，委員 2 0 名以内をもって構成する。

2 委員は，次に掲げる者のうちから構成する。

- (1) 産業界の関係者
- (2) 学識経験者
- (3) 金融機関の関係者
- (4) 関係行政機関の職員
- (5) その他市長が必要と認めたもの

(委員任期)

第 3 条 委員の任期は，就任の承諾の日から令和 3 年 3 月 3 1 日までとする。

(守秘義務)

第 4 条 委員は，職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も，同様とする。

(座長及び座長代理)

第 5 条 協議会には座長及び座長代理を置き，座長は委員の互選によってこれを定める。

2 座長は，協議会の進行を行う。

3 座長が欠席の場合には，あらかじめその指名する委員が，その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、必要の都度市長が招集する。

- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 市長が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。

(委員の代理)

第7条 市長は、委員がやむを得ない事情により会議に出席することができないときは、その代理の者（以下「代理者」という。）を出席させることができる。

- 2 代理者は、委員と同一の機関・団体に属する者で、当該委員が指名するものとする。
- 3 代理者が会議に出席した場合は、当該代理者を委員とみなす。

(庶務)

第8条 会議の庶務は、都市政策部まちづくり推進課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関して必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和2年7月6日から施行する。

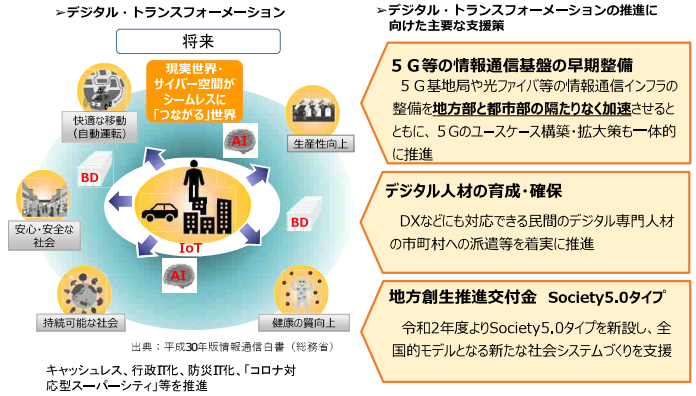
新潟都心地域の都市再生の検討に向けて

令和2年8月12日

内閣府 地方創生推進事務局

まち・ひと・しごと創生基本方針2020 1. 地方創生の政策の方向(2)

○ 地方における、医療、福祉、教育など社会全体の未来技術の実装を推進することを通じて、デジタル・トランスフォーメーション(DX)を強力に支援



まち・ひと・しごと創生基本方針2020 1. 地方創生の政策の方向(1)

- 新型コロナウイルス感染症により、地域の経済・生活に影響が生じ、また、デジタル化の遅れなども顕在化している。
- このため、雇用の維持と事業の継続、経済活動の回復を図るとともに、感染症克服と経済活性化の両立の視点を取り入れ、デジタル・トランスフォーメーション(DX)を推進しつつ、東京圏への一極集中、人口減少・少子高齢化という大きな課題に対し、取組を強化する。

雇用の維持と事業の継続
～暮らしを支え守る～経済活動の回復
～地域経済の立て直し～強靱な経済構造の構築
～危機に強い地域経済～

< 感染症への緊急対応 >

○ 地域経済・生活の再興

- 雇用の維持と事業の継続
- 交流、賑わいの再活性化
- 感染症の克服と危機に強い地域経済の構築(地方創生臨時交付金)

< 感染症克服と経済活性化の両立 >

○ 新たな日常に対応した地域経済の構築と東京圏への一極集中の是正

- 感染症の克服と危機に強い地域経済の構築(地方創生臨時交付金)
- 地方への移住・定着の推進
 - 地方大学の産学連携強化と体制充実
 - リモートワーク推進等による移住等の推進

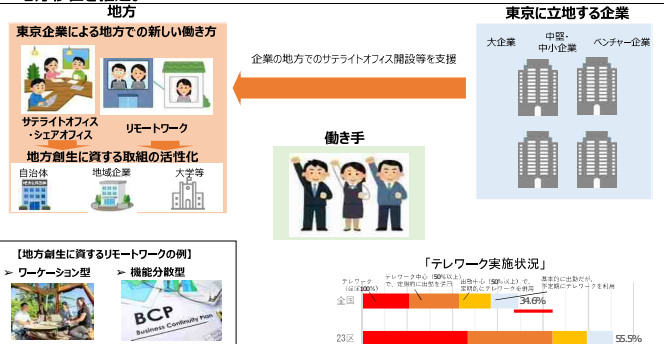
○ 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

- 結婚・出産・子育ての支援

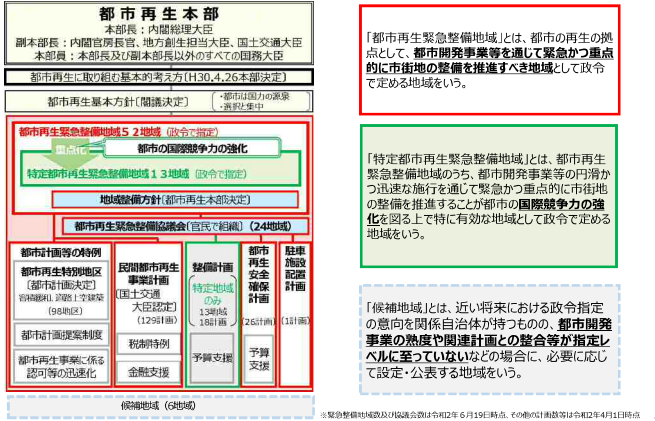
まち・ひと・しごと創生基本方針2020

4. 地方への移住・定着の推進ーリモートワーク推進等による移住等の推進ー

- 経済団体、東京の大企業等との連携の下、①地方、②東京に立地する企業、③働き手、にとってメリットのあるリモートワークやサテライトオフィスの在り方を検討するとともに、政府関係機関におけるリモートワークの方向性についての調査検討を進め、しごとと地方移転と社員等の地方移住を推進。



都市再生制度に関する基本的な仕組み（都市再生特別措置法関連）

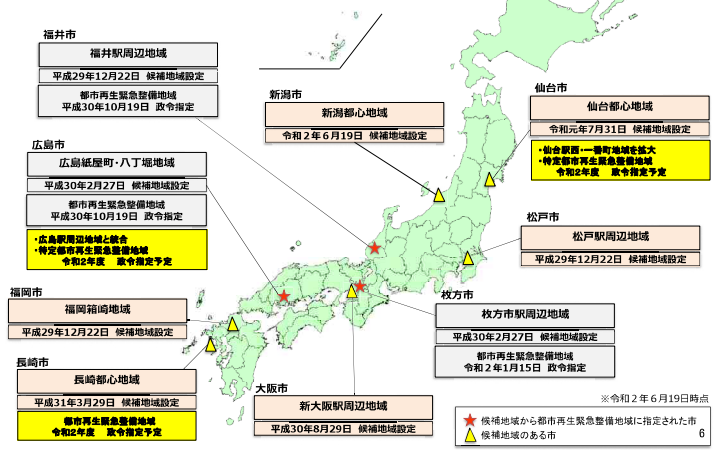


「都市再生緊急整備地域」とは、都市の再生の拠点として、都市開発事業等を通じて緊急かつ重点的に市街地の整備を推進すべき地域として政令で定める地域をいう。

「特定都市再生緊急整備地域」とは、都市再生緊急整備地域のうち、都市開発事業等の円滑かつ迅速な施行を通じて緊急かつ重点的に市街地の整備を推進することが都市の国際競争力の強化を図る上で特に有効な地域として政令で定める地域をいう。

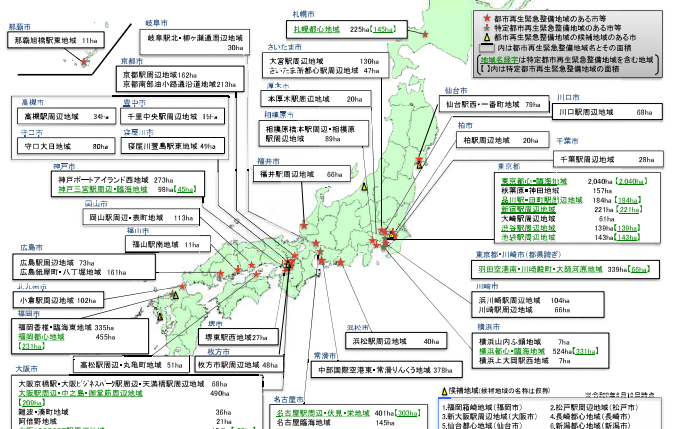
「候補地域」とは、近い将来における政令指定の意向を関係自治体があるもの、都市開発事業の熟度や関連計画との整合等が指定レベルに達していないなどの場合に、必要に応じて設定・公表する地域をいう。

都市再生緊急整備地域の候補となる地域（候補地域）一覧



※令和2年6月19日時点

都市再生緊急整備地域（52地域 約8,838ha：うち特定都市再生緊急整備地域 13地域 約4,110ha）



都市再生緊急整備地域における特例措置

法制上の支援措置

■都市再生特別地区
都市再生に資する土地利用の高度利用を図るため、都市再生緊急整備地域内において、既存の用途地域等に基づく規制とそれを自由度が高い計画を定めることにより、容積率制の緩和等が可能。

■道路の上空利用のための規制緩和
都市再生緊急整備地域内における都市再生特別地区の都市計画に位置づけられることで、道路の付替え、廃道をせずに、道路上空に建築物を建てることが可能。

■その他の法制上の支援措置
都市再生事業を行うとする前からの都市計画の提案制度
都市再生事業を施行するに必要となる市街地開発事業の認可等について、認可期間を短縮（3ヶ月以内）
都市再生緊急整備地域に指定された事業計画等に関する容積率の特例
下水の未利用エネルギーを民間利用するための規制緩和＜特定地域のみ＞

財政支援

■国際競争力強化都市整備事業＜特定地域のみ＞
特定都市再生緊急整備地域において、国、地方公共団体、民間事業者から構成される協議会が策定する整備計画に位置づけられる都市拠点インフラの整備について、重点的かつ集中的に支援。

■国際内ビジネス環境等改善・サイバーセキュリティ支援事業＜特定地域のみ＞
特定都市再生緊急整備地域において、民間により構成された都市再生緊急整備協議会が行う協力的にビジネス環境等改善に関する取組及びサイバーセキュリティに係る取組を支援。

■都市安全確保促進事業
都市再生緊急整備地域における都市再生安全確保計画に基づくソフト、ハード対策等への支援。

金融支援

■民間都市開発推進機構によるメカニク支援
都市再生緊急整備地域内において、民間事業者が行う、公共施設等の整備に伴い、規模に配慮した都市開発の整備を、支援を行う。

租税支援

■所得税・法人税：5年間、2.5(5)割増償却
建物の保存登記について本額(1,000円/3,500円/1,000円)に軽減。

■登録免許税
課税標準から都道府県の条例で定める割合を控除（登録標準の1/10(2/5)以内）

■固定資産税
5年間 課税標準から市町村の条例で定める割合を控除（登録標準の1/10(2/5)以内）

※令和2年6月19日時点

※令和2年6月19日時点

都市再生特別地区

都市再生に貢献し土地の高度利用を図るため、都市再生緊急整備地域内において、既存の用途地域等に基づく規制にとらわれず自由度の高い計画を定めることにより、容積率制限の緩和等を行う。(9地区 (令和2年3月31日現在))

◇制度概要

1. 対象

都市再生緊急整備地域内で、都市の再生に貢献し、土地の合理的かつ健全な高度利用を図る必要がある区域

2. 決定方法

都道府県及び政令指定都市が都市計画の手続きを経て決定(提案制度により都市開発事業者による提案が可能)

3. 計画事項

以下の事項を従前の用途地域等に基づく規制にとらわれず定めることができる。

- 誘導すべき用途(用途規制の特例が必要な場合のみ)
- 容積率の最高限度(400%以上)及び最低限度
- 建ぺい率の最高限度 ○建築面積の最低限度
- 高さの最高限度 ○壁面の位置の制限

これにより、用途地域等における以下の規制を適用除外。

- ・用途地域及び特別用途地区による用途制限
- ・用途地域による容積率制限 ・斜線制限
- ・高度地区による高さ制限 ・日照規制



うめきた地区
区域面積：約4.8ha
用途地域：商業地域
容積率：800% → 1600%

都市再生緊急整備地域の指定の基本要件・指定基準[都市再生基本方針関連]

地域指定基準

都市計画・金融等の諸施策の集中的な実施が想定され、市街地の整備を緊急かつ重点的に推進する必要があると判断した地域であって、以下の具体的な指定基準に該当したもの

- ア 早期に実施されることが見込まれる都市開発事業等の区域に加え、その周辺で、土地所有者の意向や地方公共団体の定めた計画等に基づき都市開発事業等の気運が存在すると認められる地域
 - イ 都市全体への波及効果を有することにより、都市再生の拠点となる的確な土地利用の転換が将来見込まれる地域
- なお、都市再生と併せて潜在者等の安全を確保するための対策を講ずる必要性が高い地域について、必要性が高い地域について、必要に応じて、都市再生緊急整備地域の指定を行う。

特定地域指定基準

都市再生緊急整備地域のうち、当該都市の国際競争力強化につながる都市開発事業等の実施が見込まれ、かつ、地域の地方公共団体の関与のもと国際競争力強化の拠点とする上で実現性、具体性等の点で十分な地域の国際競争力強化に向けた都市構想・戦略が、策定・公表されており、地方公共団体による当該地域における都市再生に関連する制度の適切な運用等国際競争力の強化に向けた取組が的確に行われていると認められるものうち、以下の具体的な指定基準に該当するもの

- ア 新幹線駅若しくは国内線の空港及び国際線の主要な空港を有し、又はこれらに隣接・近接し、若しくはこれらと交通アクセスが容易であること等により、国内外の主要な都市との往來を円滑に行うことが可能な地域(今後のインフラ整備により、可能となる地域を含む。)
 - イ 企業の業務活動の場やコンベンションセンター、国際会議場、宿泊施設、外国人ビジネスパーソン等の生活を支える施設等企業の業務活動を助ける諸機能等の都市機能が集積している地域(今後の都市開発事業等の実施により、高度に集積すると見込まれる地域を含む。)
 - ウ 企業の経済活動が活発に行われ、多くの付加価値が生み出され見込まれる地域(今後の都市開発事業等の実施により、多くの付加価値が生み出されると見込まれる地域を含む。)
- なお、東洋一極集中の是正等国家的課題解決の観点から国際機能を強化する地域であって、世界と直接つながる経済活動を促進するための投資等が実施されている、又はそのような投資を喚起するための効果的な取組が地方公共団体により実施されている、若しくは確実な実施が見込まれる地域については、今後の都市機能の集積及び付加価値の創出の見込みについて、特段の配慮を行うものとする。

道路の上空利用のための規制緩和

○都市再生緊急整備地域において、道路の上空空間を優良な民間都市開発プロジェクトの空間として特例的に活用。

都市再生特別地区に関する都市計画に、道路の区域のうち建築物等の敷地として利用できる区域を定め、当該区域の上空等について、建築物の建築等を可能とする。

- ・道路の付け替え・廃道などをせず、ワンフロアで大規模なオフィス面積を確保可能。
- ・外資系企業などの活動拠点として国際競争力の強化に貢献。

【阪神百貨店(大阪梅田ツインタワーズ・サウス1期棟)の事例】



道路上部空間の活用

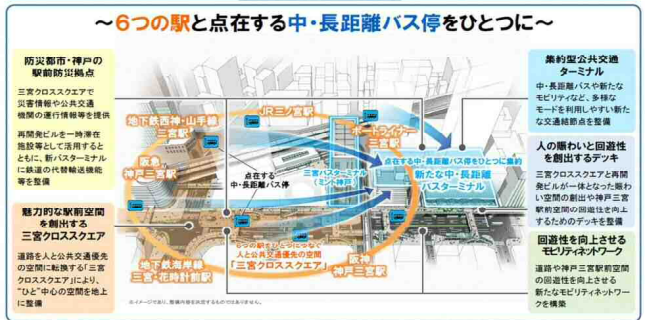
道路の機能を確保

バスターミナルの整備(神戸三宮駅前)

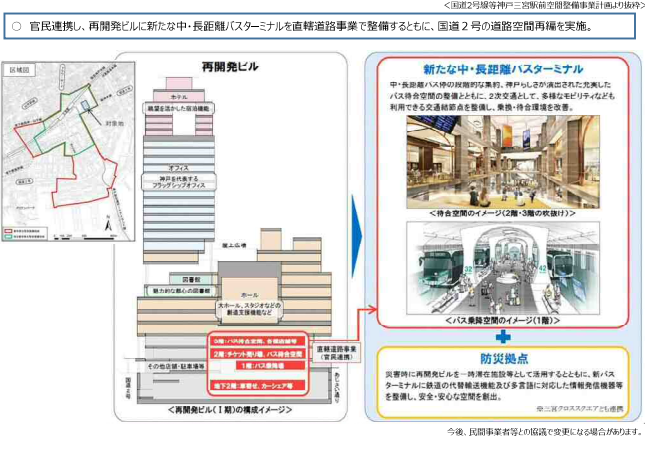
©2022 阪神百貨店三宮ビルディング株式会社 梅田地区まちづくり

■概要: 「ひと・モノ・交通が行き交う新たな“場”= 未来型駅前空間」の創出に向け、4つの基本コンセプトを補完持つ空間を5つの整備方針のもと実現。点在する中・長距離バス停が集約された新たな中・長距離バスターミナルと6つの鉄道路線を結ぶ、新たな交通結節空間を創出。さらに道路を人と公共交通優先の空間に転換する「三宮クロスエリア」により、「ひと」中心の空間を地上に整備。

4つの基本コンセプト	人の交流の拠点となる象徴的な空間に	交通とモノが行き交う新しい交通結節点に	進取の気風ある環境に	神戸が培ってきた経験や知恵を活かした空間に
5つの整備方針	①魅力的な駅前空間の整備 及び歩道の回遊性向上	②中・長距離バスターミナル整備 によるモーダル・リンクの強化	③まちの活性化拠点	④未来志向の移動手段導入
			⑤国道2号周辺の交通円滑化	



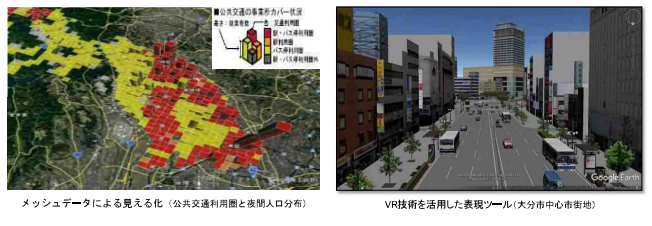
施設配置計画と事業区分(立面図)



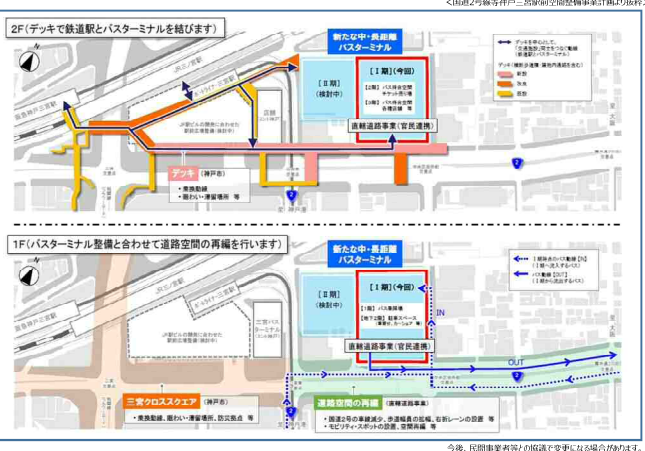
「i-都市再生」：都市再生の「見える化」情報基盤の構築

都市再生の課題や効果、将来像を、地理情報や立体地図を用いて分かりやすく示し、社会的合意形成や投資の促進を図る

- ◆内閣府としての取組
 - 都市再生を「見える化」するための技術仕様書の作成 →国際標準化を目指す
 - 「i-都市再生」の普及促進に向けた研修・会議等 →全国での事例・人材の充実
- *人口、地産等の都市を評価する項目や、行政界、用途地域など都市の区分を表示するための書式を定額するもの



施設配置計画と事業区分(平面図)



自治体等交流会議

- ・令和元年度の交流会議(2020年2/12~14)には約200人が参加
- ・各自治体のまちづくりの現場での活用結果を報告し、有効性や課題について情報共有
- ・地理情報の国際標準化団体であるOGCや海外の有識者等も交えて意見交換を実施



- ＜1日目＞
- 基調講演
 - OGC最高執行責任者
 - ミュンヘン工科大学教授
 - ヘルシンキ市役所
 - 北九州市
 - 茅野市 等
- ＜2日目＞
- 各自治体等の活用結果について班別発表討議
- ＜3日目＞
- 今すぐ使えるi-都市再生の紹介(都市模型/VR/CitiesSkyLine)

準備協議会において実施すべき事項

都市(圏域)

・現状把握
・課題抽出
・方向性

○都市(圏域)の現状について定性的・定量的把握 **I-都市再生**
 ○現状把握を踏まえた都市(圏域)における具体的な課題を抽出
 ○都市(地域)における具体的なまちづくりの方向性を議論
 <例>
 ・都市(圏域)の計画に対する現状(人口・世帯数の推移等について定量的分析)
 ・新たな鉄道網整備を見据え、国際的視点から見た都市機能の呼び込みが必要
 ⇒関係人口増加や国際競争力強化に資する都市政策の展開

都市開発事業の進展
(気運醸成含む)

都市再生緊急整備地域
における特例措置の
有効活用

容積緩和 予算支援
税制特例 金融支援

Society5.0の実現に
向けた未来技術の活用

AI IoT 自動運転等

候補地域

・現状把握
・課題抽出
・方向性

○候補地域の現状について定性的・定量的把握 **I-都市再生**
 ○現状把握を踏まえた候補地域における具体的な課題を抽出
 ○課題を踏まえた候補地域における具体的なまちづくりの方向性を議論
 <例>
 ・候補地域における商業機能の状況(地価・GRPの推移等について定量的分析)
 ・にぎわいを創出する都市機能の呼び込みが必要
 ⇒具体的な都市機能や都市開発事業の進展・気運醸成に向けた取組み検討

緊急整備地域
指定に向けた
議論

ア 都市再生緊急整備地域として政令指定すべきエリア(素案)の作成
イ 都市再生の目標・方針となる地域整備方針(素案)の作成
ウ その他都市再生の質の向上と民間投資の呼び込みに必要な事項の検討及び推進

第1回 新潟都心地域都市再生緊急整備地域 準備協議会

新潟都心地域の
都市再生緊急整備地域指定に向けて

2020年8月12日 新潟市

1

1. 新潟市の特徴

3

指定に向けた検討の流れ

1. 新潟市の特徴
2. 新潟市(都市圏)の現状と課題
3. 都心部の現状と課題
4. まちづくりの方向性・都市再生の経緯
5. 都心部の開発予定
6. 指定を目指すエリアと地域整備方針について

2

1. 新潟市の特徴(①地勢・歴史)

みねとまち
みらいまち
新潟市

■ 概況

人口: 795,597人 (2020.1.1市推計)

世帯: 340,913世帯(")

市域面積: 726.45 km²

- ・ 市街化区域面積 ⇒ 約18%
- ・ 水田面積 ⇒ 約40%
- ・ 森林面積 ⇒ 約7%

※市域の90%以上が信濃川と阿賀野川が形成した沖積平野

■ 歴史

- ・ 日本海海運の拠点として発展
⇒ 料亭や芸妓などの花街文化が形成
- ・ 安政5(1858)年に開港5港に指定
- ・ 明治22(1889)年に市政を施行
- ・ 平成17(2005)年には、近隣13市町村と合併
⇒ 人口80万人を超え、本州日本海側初の政令指定都市となる
- ・ 平成31(2019)年1月1日には、新潟開港150周年を迎えた



4

1. 新潟市の特徴(②交通)



日本海国土軸の拠点都市
北東アジアのゲートウェイ



■ 主な交通

- ・空 港 :新潟空港(国管理空港)
- ・港 湾 :新潟港(国際拠点港湾)
- ・新幹線 :上越新幹線
- ・鉄 道 :5路線(28駅)
- ・高速道路:3路線(日本海東北、磐越、北陸)
- ・国 道 :13路線

1. 新潟市の特徴(④大学・研究機関等)

■ 大学・研究機関等 [R2年4月時点]

- ・大学 8校(新潟大学、新潟県立大学等)
- ・短期大学 4校
- ・専門職大学 1校
- ・専門職大学院 1校
- ・専修学校 44校
- ・公立の試験研究機関 8機関
- ・その他(市産業振興財団、にいがた産業創造機構など)

豊富な人材と企業支援



新潟市バイオリサーチセンター



新潟県工業技術総合研究所
(研究所HPあり)



新潟大学五十周年キャンパス(新潟大学HPあり)



にいがた産業創造機構

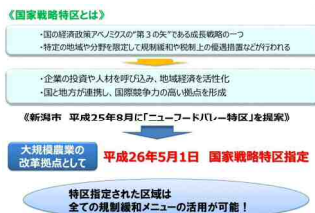


新潟市産業振興財団

1. 新潟市の特徴(③農業)

■ 農業関連データ

- ・水田面積 全国1位
- ・水稲収穫量 全国1位
- ・農業就業人口 全国1位
- ・食料品製造出荷額 全国6位
- ・食料品関連事業数 全国10位
- ・平成26年に国家戦略特区に指定
(大規模農業の改革拠点)



2. 新潟市の現状と課題

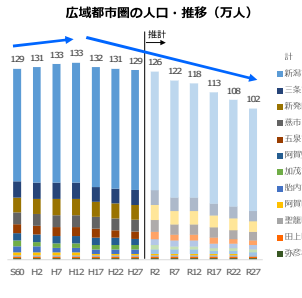
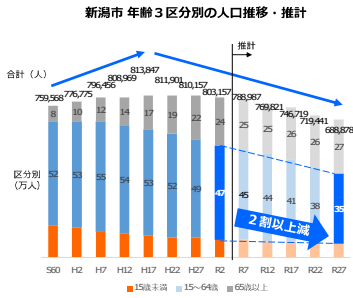
※本日の資料については各統計資料ごとの調査時点を表記しておりますが、COVID19の影響については反映されているデータではありません。

2.新潟市の現状と課題(①人口)



(1) 人口推移

- H17年度をピークに減少傾向。生産年齢人口は25年間で2割以上減少する見込み
- 広域都市圏においては、減少割合がより大きい傾向

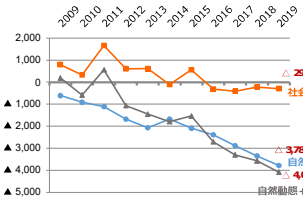


2.新潟市の現状と課題(①人口)



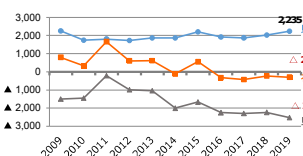
(3) 人口動態

新潟市 社会動態と自然動態の推移 (人)

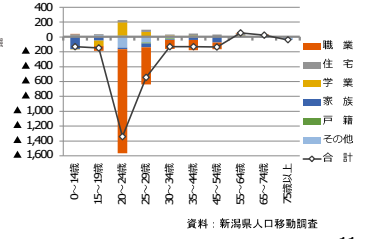


- 2016年以降は社会動態、自然動態ともに増加量が減少量が上回る
- 社会動態の傾向として、県内他市町村から転入する人数を県外へ転出する人数が上回っている
- 県外への主な転出者は、就職が理由の20代

新潟市 社会動態 (県内・県外別) の推移 (人)



2019年 新潟市 年齢・理由別県外転入転出 (人)



2.新潟市の現状と課題(①人口)



(2) 人口推移・他都市比較

- 他の政令市と比較して人口の減少率大きい
- 新潟市より人口が少ない近隣の都市と比較しても人口の減少率大きい

人口増減率の政令市比較

都市名	人口(万人) 2015年	推計人口(万人) 2045年	増減率(%)
1 福岡市	154	165	8
2 川崎市	148	155	5
3 さいたま市	126	129	2
4 岡山市	72	68	-5
5 名古屋市	230	217	-5
6 広島市	119	112	-6
7 熊本市	74	69	-7
8 千葉市	97	91	-7
9 横浜市	372	345	-7
10 札幌市	195	181	-8
11 大阪市	269	241	-10
12 相模原市	72	64	-12
13 浜松市	80	70	-12
14 京都市	148	130	-12
15 仙台市	108	92	-15
16 新潟市	81	69	-15
17 神戸市	154	130	-16
18 堺市	84	71	-16
19 静岡市	70	57	-19
20 北九州市	96	77	-20

新潟県の近県各都市の人口推移・推計の比較

都市名	人口(万人) 2015年	推計人口(万人) 2045年	増減率(%)
1 宇都宮市	52	48	-7
2 金沢市	47	43	-8
3 福井市	27	23	-12
4 高崎市	37	33	-12
5 富山市	42	36	-15
6 新潟市	81	69	-15
7 山形市	25	21	-16
8 長野市	38	32	-16
9 前橋市	34	28	-18

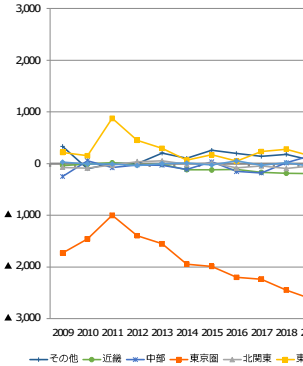
資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

2.新潟市の現状と課題(①人口)



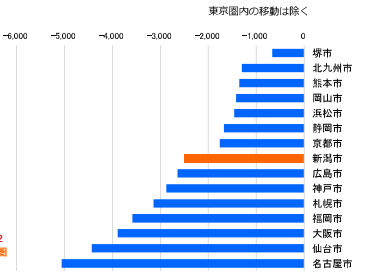
(3) 人口動態

新潟市 県外地域別転出入数推移 (人)



○東京圏への転出超過が増加傾向にある

2019年 政令指定都市から東京圏への転出入人数 (人)



2.新潟市の現状と課題(①人口)



(4) 人材にかかる特性(通勤圏・労働力人口)

【通勤圏・労働力人口】※労働力人口:就業者+失業者(高齢者・主婦・学生は除く)

新潟県人口:約237万人

本州日本海側唯一の政令指定都市

新潟市内人口:約81万人

<通勤時間が約1時間以内(半径3.0km圏内)>

新潟市中心部への通勤圏人口:約127万人

新潟市中心部への通勤圏労働力人口:約65万人

(資料)総務省「国勢調査(H27)」

	<総人口>		<労働力人口>	
	男性	女性	男性	女性
新潟県	2,305,098	1,115,576	1,189,522	1,184,716
(20~39歳)	460,264	236,092	224,172	380,594
				(32.2%)
新潟市	810,514	389,613	420,901	408,058
(20~39歳)	179,624	89,339	89,285	139,685
				(34.2%)
新潟市通勤圏	1,235,558	614,275	661,281	654,471
(20~39歳)	269,620	136,265	133,355	210,022
	(21.4%)	(22.2%)	(20.2%)	(31.3%)



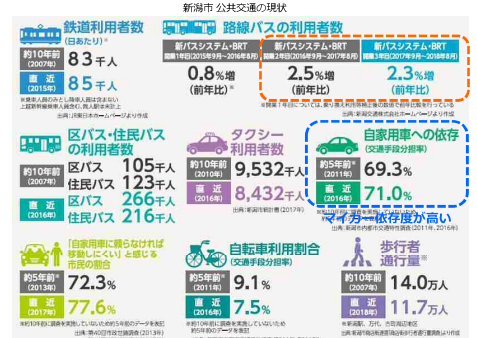
2.新潟市の現状と課題(③交通)



(1) 公共交通利用者数の推移

○鉄道利用者は、8万人/年程度を横ばいで推移

○自動車依存の高まりを背景として、バス利用者およびバス運行便数が減少傾向が長く続いてきたが、**新バスシステム・BRTの運用開始により、バス利用者の減少に歯止め**



2.新潟市の現状と課題(②土地利用)

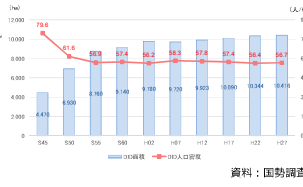
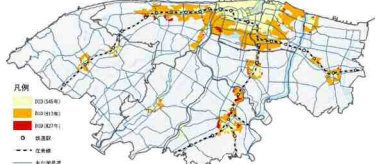


(1) 人口集中地区(DID)の推移と夜間人口分布の推移

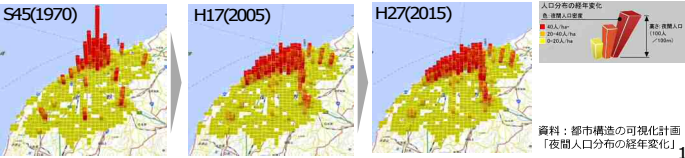
○過去45年間でDID面積は約2.5倍に増加、DID人口密度は約30%減少

○都心の夜間人口が低下した一方で、市街地の縁辺部や鉄道駅付近、鉄道駅沿線では、**住宅地開発により増加**

■新潟市DIDの推移



■新潟市夜間人口分布の経年変化

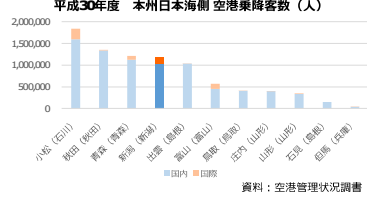
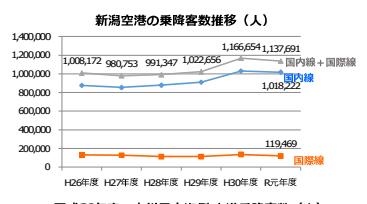


2.新潟市の現状と課題(③交通)



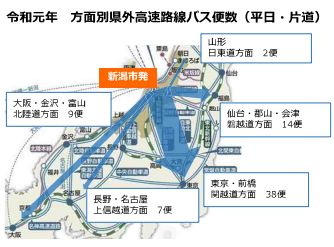
(2) 新潟空港の利用者状況

○国際線の利用者は伸び悩んでいる



(3) 高速バスネットワーク

○空路、鉄道のほか、都市間高速バスの広域ネットワークの拠点機能を有している

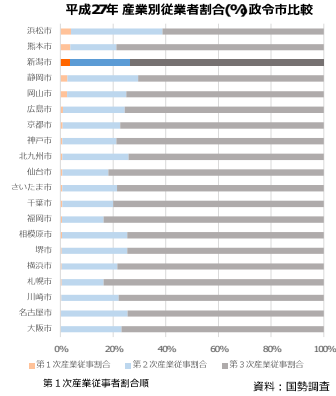


2.新潟市の現状と課題(④経済)



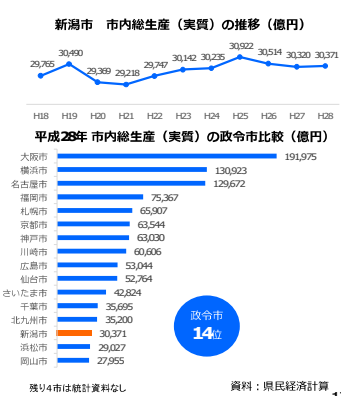
(1) 産業別従業者数

○政令市の中では、第1次産業従事者の割合が多い



(2) 市内総生産

○政令市間では下位

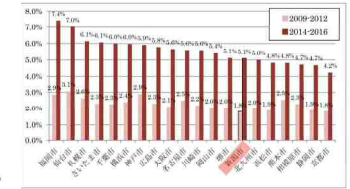
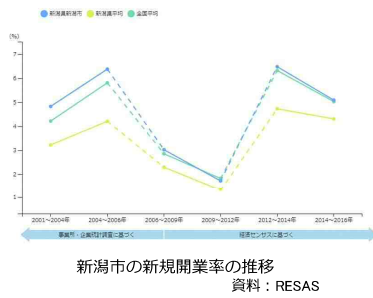


2.新潟市の現状と課題(④経済)



(5) 新規開業率

○新規開業率は5.1% (2014~2016年)
○全国平均並みを推移しているが、政令市ではまだ低い



2.新潟市の現状と課題(④経済)



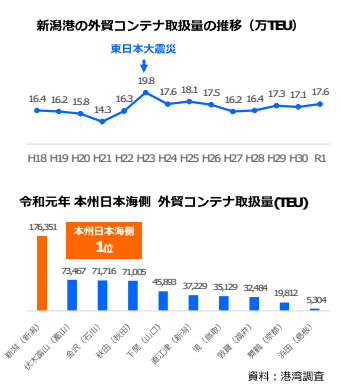
(3) 製造品出荷額

○新潟圏域では3兆円を超え、
札幌圏域や仙台圏域の約2倍の規模



(4) 新潟港の外貿コンテナ取扱量の推移

○外貿コンテナ取扱量は本州日本海側最大

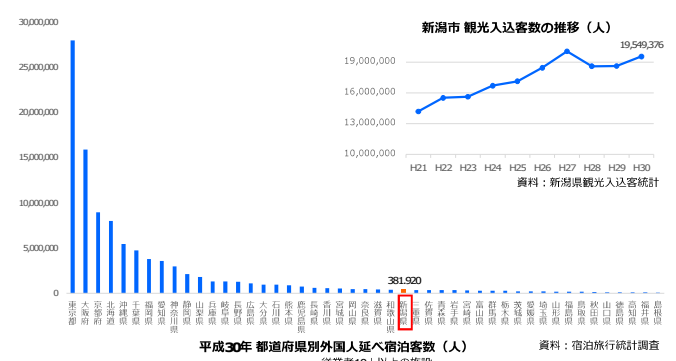


2.新潟市の現状と課題(⑤観光)



(1) 観光入込客数

○観光入込客数は増加傾向
○外国人宿泊客数は下位グループに位置

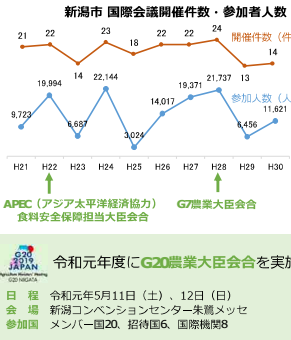


2.新潟市の現状と課題(⑤観光)



(2) 国際会議

OG20農業大臣会合など、ハイレベルコンベンションの実績はあるが、他の政令市と比較すると少ない



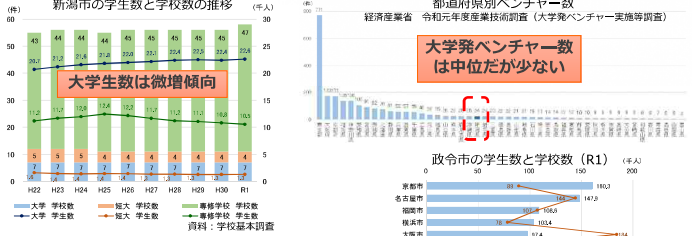
平成30年 国際会議政令市間比較



2.新潟市の現状と課題(⑦大学・学生等)



(7) 大学・学生等



新潟県新規学卒者就職状況 令和2年3月末現在 (単位：人)

	合計	大学	短大	高专	専修等
求職	8,879	4,166	583	88	4,042
就職 (うち県内)	8,592	4,061	577	86	3,868
県内就職率	55.2%	45.4%	86.0%	41.9%	61.2%

資料：新潟労働局R2新卒者調査

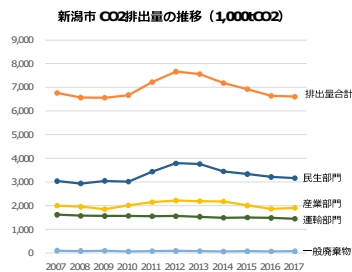
大学生の県内就職割合が低い

2.新潟市の現状と課題(⑥環境)



(1) CO2排出量

〇人口一人当たりのCO2排出量は政令市間で上位



平成29年 人口1人当たりCO2排出量 政令市間比較 (tCO2/人)



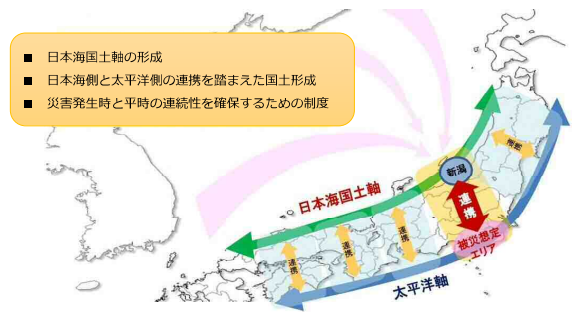
資料：地方公共団体実行計画策定・実施支援サイト (環境省)

2.新潟市の現状と課題(⑧防災)



(4) 救援・代替機能強化の必要性 (首都圏のバックアップへ)

今後、高い確率で発生が予測されている、首都圏など太平洋側の大規模災害に備え、被災想定エリアの防災・減災対策の推進に加え、太平洋側のバックアップが可能な体制を平時から構築しておくことが重要。



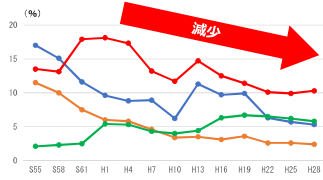
3. 都心部の現状と課題(③経済)



(1) 中心部の商圏の推移

○大規模小売店の郊外出店の増加、および、電子商取引の市場規模の拡大により、中心部の商圏が低下している。

新潟市 地区別の買物利用割合の推移

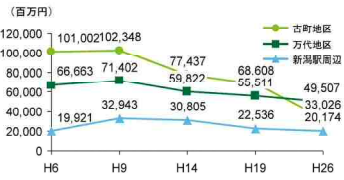


資料：新潟県「平成28年度中心市街地に関する県民意識・消費動向調査報告書」(旧新潟市の買物地区利用割合の変遷 全品目)

(2) 地区別 商業販売額

○全体的に減少傾向。特に古町地区の減少が顕著。

新潟市 地区別の商業販売額推移



資料：新潟古町まちづくり財団/新潟市中心商店街協同組合・新潟商工会議所・新潟市「平成29年度古町地区活性化まちづくり調査 報告書」(2018年3月) (「経済産業省 商業統計 立地環境特性別」から作成)

3. 都心部の現状と課題(④観光)



(1) 宿泊施設の状況

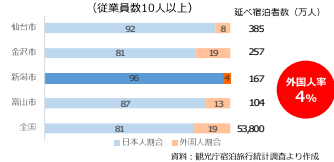
○新潟駅周辺にホテルが集積
○市内の宿泊施設の年平均稼働率は、近隣の主な都市に比べ、**7.3%と高い**。
○宿泊に占める外国人比率は外国人比率は、近隣の主な都市に比べ、**4%と低い**。

新潟市内のエリア別宿泊施設の概要

分類	エリア	宿泊施設数	客室数	収容人数
ホテル	新潟駅万代口周辺	19	3,098	4,101
	新潟駅南口周辺	7	1,067	1,269
	万代シティ周辺	3	607	918
	古町周辺	10	1,384	1,865
	その他	10	828	1,173
旅館		21	403	1,834
市内宿泊施設 合計		70	7,387	11,160

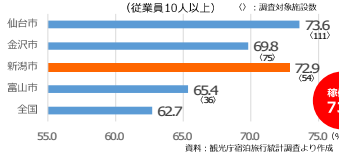
資料：新潟観光コンベンション協会「新潟市内宿泊施設一覧」

2019年 延べ宿泊者数における外国人の割合 (従業員数10人以上)



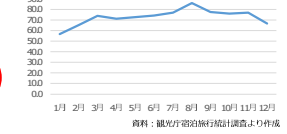
外国人率 4%

2019年 宿泊施設の平均客室稼働率 (従業員10人以上)



稼働率 73%

2019年 新潟市 宿泊施設の客室稼働率 (従業員数10人以上)

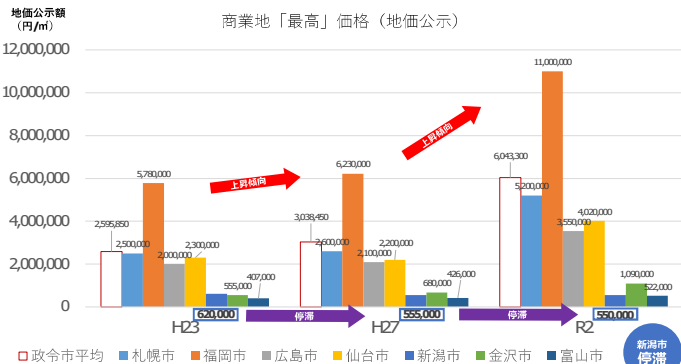


3. 都心部の現状と課題(③経済)



(3) 商業地の最高地価

○政令市平均、主な政令市、北陸2市では、過去10年で**上昇傾向**のなか、本市では**停滞**



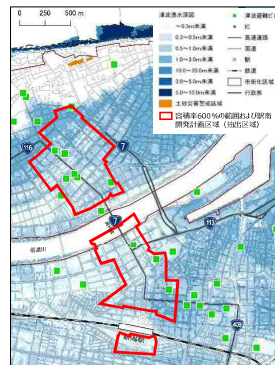
資料：地価公示をもとに作成

3. 都心部の現状と課題(⑤防災)



(1) 津波避難ビルの分布

○都心部の津波避難ビルは8棟、受け入れ可能人数は9,606人
○津波避難ビルの指定要件である建築物の耐震安全性の確保(耐震化)が課題



新潟市 津波浸水深と津波避難ビルの分布

新潟市 都心部(商業地域・容積率600%)の津波避難ビル

施設	所在地	受け入れ可能人数 (人)
1 カントリーホテル新潟	本町通6-1140-1	340
2 ダイアパレス本町	本町通5-242	462
3 中央ビルディング	東堀通6番町1058-1	1,966
4 新潟日報メディアシップ	万代3-1-1	600
5 ホテルオークラ新潟	川堀町6-53	2,263
6 ホテルディアモント新潟	本町通6-1099	420
7 NEXT21	西堀通6番町866番地	1,974
8 古町ルフル	古町通七番町1010	1,581
計		9,606

津波避難ビル 8棟
受け入れ可能人数 9,606人

3. 都心部の現状と課題(⑥事業者ニーズ)



【都心部の開発促進に向けた事業者アンケート】

都心部の開発促進に向け、今後必要な支援・規制緩和等についてアンケートを実施

アンケート実施時期：令和2年7月	
回答者：12団体	
属性：地権者等（2団体）、デベロッパー（5団体）、コンサルタント(2団体)、ゼネコン（3団体）	
必要な支援について	<ul style="list-style-type: none"> 再開発事業や優良建築物等整備事業等の補助金拡充（17件） 駅周辺整備事業やベデストリアンデッキ、次世代通信インフラなどの公共整備（4件） 関係者調整などの人的支援（2件） その他：企業誘致強化、固定資産税減免、床購入など(9件)
必要な規制緩和について	<ul style="list-style-type: none"> 高さ規制（信濃川沿いの50m規制など）の緩和（7件） 容積率の緩和（5件） 手続きの簡素化や時間短縮（4件） その他：道路占用の緩和、再開発の適用基準の緩和など(5件)
官民連携について	<p>主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共空間での広告収入を原資にした賑わい創出事業 景観や土地活用について議論する場の設置
その他	COVID19の影響を考慮し、東京一極集中の是正と地方への拠点移転を推進する意見が複数あり。

33

4. まちづくりの方向性・都市再生の経緯

35

3. 現状と課題の整理



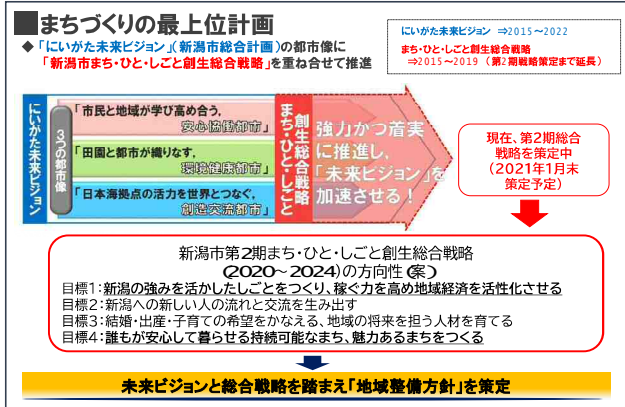
新潟市の現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○農業生産が高いなど第1次産業が活発 ○交通の広域ネットワーク化と拠点性 ●生産年齢人口が今後25年で約2割の減少が見込まれる ●毎年2500人以上が首都圏に転出し、半分以上の学生が県外就職 ●人口集中地域は、都心部から郊外へ平たく拡大 ●インバウンド・コンベンションとも政令市の中では下位 ●マイカーへの依存が高く、CO2排出量が多い <p>雇用の場と環境に配慮した都市の魅力創出が課題</p>
都心部の現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○信濃川やすらぎ堤など都心に良好な水辺空間が存在 ○みなとまち新潟の歴史と花街文化を有する ●老朽化建築物の増加（約5割が日耐震基準、オフィス床が企業ニーズに合わない） ●駅前の建築物では容積率オーバーが多数存在 ●平面駐車場などの低未利用地が増加 ●地価は、過去10年で政令市平均は2倍に、本市は停滞 ●歩行者通行量は、過去10年で約2割減少 ○新バスシステム導入によりバス利用者の減少を抑制 <p>市街地更新に合わせた企業誘致と安全で魅力的な都市形成が課題</p>

34

4. まちづくりの方向性・都市再生の経緯

①新潟市の上位計画

36

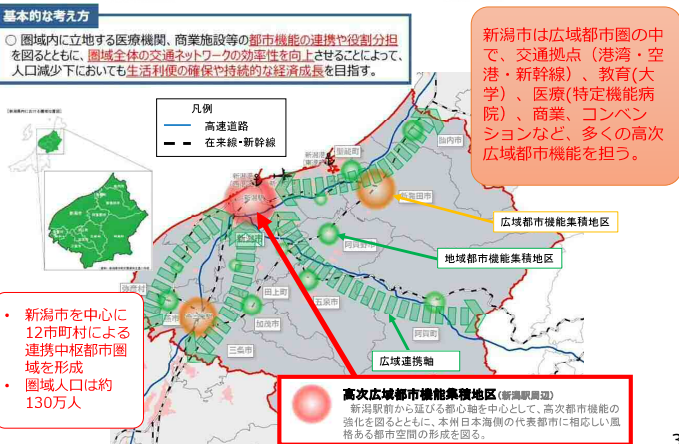


都市づくりの理念⇒「持続的に発展する政令市」「誰もが暮らしやすい個性ある地域」
めざす都市のすがた⇒「田園に囲まれた多様連携型都市~新潟らしいコンパクトなまちづくり~」
古町・万代・新潟駅周辺を「都心」と位置付け、さらに8つの行政区のそれぞれのまちなかを自立した核
とし、それらを多様な交通手段で結び、連携させることで都市全体の活力を生み出す。
都市・地域づくりの方針として、5つの方針を策定

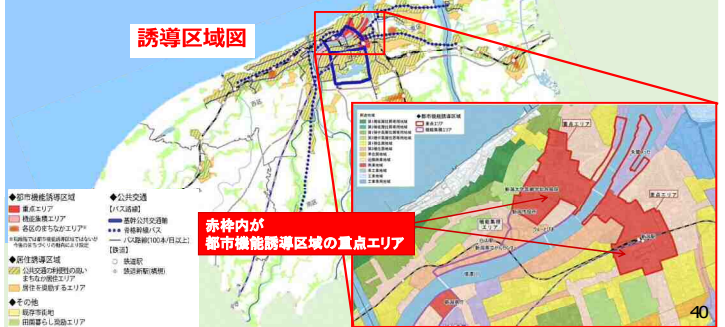


新潟県の広域都市計画
マスタープランの見直し
を受け、市都市計画
基本方針(都市計画マ
スタープラン)を改定

平成28年に策定した「立地
適正化計画」で位置づけた
「持続可能でコンパクト
プラスネットワークの都市づ
くり」の理念を踏まえ、人口
減少、少子高齢化、自然
災害の激甚化、まちなかの
スポンジ化など、社会状況
の変化に対応するよう改定
作業中



都市計画基本方針に即し、持続可能な都市づくりに向けた土地利用の誘導を進めるため、都心部
を中心に都市機能誘導区域を設定(古町・万代・新潟駅周辺は重点エリアに設定)
重点エリア内では、都市機能(商業、医療、教育、交流など)の誘導強化、まちなか居住の促進、
オフィスビルの更新、回遊性・賑わいの創出に取り組む。



「都心軸(都心の重点エリア内各地区を結ぶ軸)」、「交流軸(信濃川沿いの体験型・時間消費型の空間軸)」、「基幹公共交通」を明確化

「都心軸と交流軸を連動させることで市全体を牽引する活力を創出」と定義

都心の重点エリアと周辺の機能集積エリア(白山、新光町・美咲町、鳥屋野潟南部)を基幹公共交通で結び付け、「連携強化」「相互補完」「相乗効果」を創出する。



新潟開港150周年の節目に、「人を中心とする新しい新潟の軸」の形成に向け、都心の都市デザインを策定・公表

都心軸

日本海拠点都市として、機能集積・風格ある景観とともに、人が中心のメインストリートに

都市デザインのイメージ

まちづくりのイメージ

古町(旧市街地・開化ゾーン)

歴史的な町割りや街並み、花街文化、食文化を活かす

副軸

歩行者が中心の通り、都心軸と合わせて回遊性を向上

水辺ゾーン

新潟独自の魅力である西港や信濃川の水辺を活かしてにぎわいを創出

新潟駅の高齢化を契機に、拠点性の強化、急激に進む人口減少、少子高齢化などの課題に対応するため、計画の見直し

1. 交通の将来像

～多岐用途のまちづくりを推進する交通戦略～

～都市の活力を創出する交通戦略～

～生活の利便性を高める交通戦略～

～地域の活性化を推進する交通戦略～

古町地区の魅力方向性に向け、ビジョンを踏まえ、都心の都市デザインを策定

まちづくりのテーマ

つなぐを育む歴史まち 古町

～誇れる街の礎を、次の150年に繋げます～

まちづくりの方針

300年を超えるみえとまち文化の継承を続ける

2 魅力が集う、文化の融合のまち

3 自然で良い、歴史で良い、働いて良いの「ちうと良い」まち

5つのエリアの「強み」を活かす

特徴的な5つのエリアごとの「強み」を活かした方向性を示します。各エリアを周辺地域と連携したまちづくりを進めます。

- 古町花街エリア**
- 古町モールエリア**
- 上古町エリア**
- 本町エリア**
- 榎谷小路エリア**

4. まちづくりの方向性・都市再生の経緯

②産業分野の取り組み

45

まちづくりの取り組み(新たな産業集積による雇用の創出)



航空機産業の集積

- ◆ 効率的な生産体制の構築, 受注獲得に向けた支援
 - ▷ 戦略的複合共同工場(南区)において**全区画での稼働を開始**
 - ▷ 航空機の**トライ部品の製作**や**人材育成**を継続支援

NIIGATA SKY PROJECT



ICTを活用した実証事業等の支援

- ▷ 多様なフィールドをもつ本市の特徴を活かした **MaaS, 5Gなど**
先端技術の活用による新しいビジネスの創出を促進

47

まちづくりの取り組み(新たな産業集積による雇用の創出)



優良企業の誘致、中小企業支援

内発型産業の育成・創業支援

- ◆ 生産性向上による競争力強化と人手不足対応

- ▷ 中小企業の**生産性向上に資する設備投資**へ補助



- ◆ 今後増加の見込まれる中小企業の**事業承継**を支援

- ▷ 新潟IPC財団に専門人材を配置し, 相談体制を強化

- ◆ 企業の進出ニーズへの対応

- ▷ ICT企業向け**オフィスピルのリノベーション**支援制度を創設

- ▷ 新たな工業用地の確保(R2年度 工業団地8地区を市街化編入)

既存産業の高度化を図りながら成長産業を育て、働く場を創出

46

まちづくりの取り組み(新たな産業集積による雇用の創出)



1 国家戦略特区の規制緩和を活用した主な取り組み

数値は令和元年度末時点

① 企業出資による特例農業法人の設立

- ◆ 9社が農業参入! 関東甲信越エリアのコンビニでぶにぎり販売、耕作放棄地の解消、酒米を使用した日本酒の製造・販売、G-GAP取得



② 農業地域での農家レストラン設置

- ◆ 全国初となる農家レストランが3店舗営業中。年間来客数97,000人超、雇用24人を創出!



日本農業の改革拠点へ

③ 健康づくり応援食品認定制度の創設

- ◆ 機能性に関する科学的な報告がある成分を含む食品や、健康づくりに配慮された食品を新潟市が独自認定! 14食品が認定!



④ 農業への信用保証制度の適用

- ◆ 農業者による6次産業化や商工業者の農業参入など多様な事業に効果を発揮!
- ◆ 累計の融資件数は39件、その融資額は3億7,999万円



48

2 国家戦略特区の波及効果等

⑤企業と連携したアグリプロジェクト

- ◆大手企業や農業ベンチャーと連携し、ICTを活用した実証実験を実施
- ◆市内農業ベンチャーもプロジェクトに参画
- ◆省力化、生産コスト低減、次世代型農業の導入に成果



水田センサー、ドローン、ICTコンバインなどを用いた実証実験

⑥新潟県内初のオランダ型植物工場

- ◆植物工場による野菜生産が盛んなオランダの栽培技術を取り入れた環境制御型栽培施設が西蒲区で稼働!
- ◆農水省の「産地パワーアップ事業」を活用



2haの施設規模は県内最大、ミニトマトを連年栽培

「トピック」
スマート農業の普及に
e-GAPを推進したミニ
トマトを贈呈!

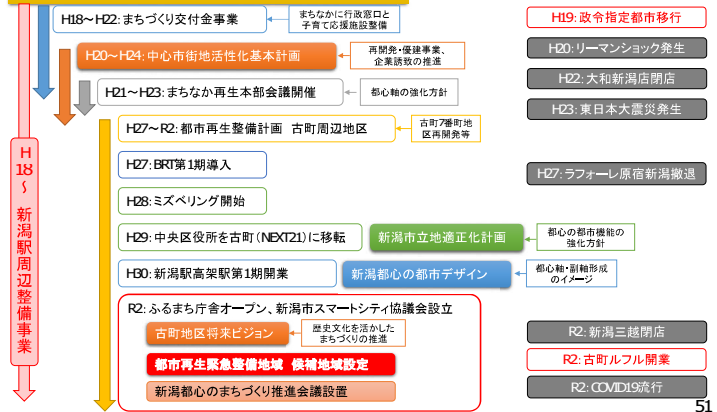


3 これまでの実績・成果を土台に更なるステップ・アップへ!

◎国家戦略特区をフル活用し、新潟市を日本農業の改革拠点へ!

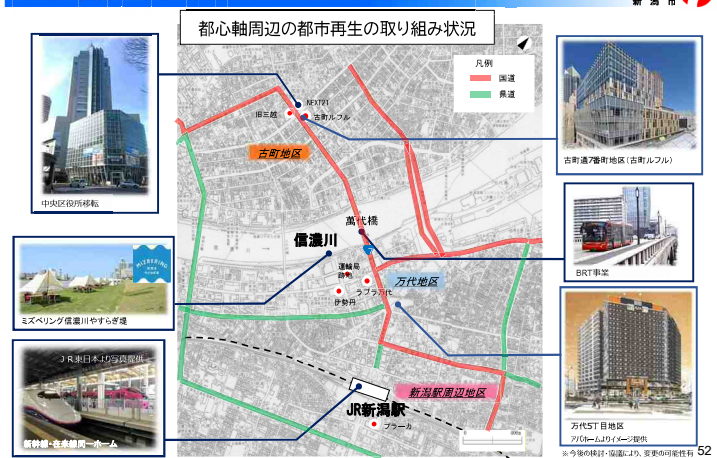
ビジネスチャンスの拡大に向けて、国家戦略特区の活用を是非ご検討ください。

直近約10年の都心部の取り組み



4. まちづくりの方向性・都市再生の経緯

③都市再生の経緯
(新潟市の取り組み)



③都市再生の経緯（新潟市内の取り組み・次世代技術の活用）



令和元年度に民間事業者を主体とした地域型MaaSの実証実験を実施しており、また新潟市中心部を対象に観光型MaaSの実証実験も行われています。

新潟市を対象としたMaaSに関する取組状況

令和元年度	<p>地域型MaaS（個別交通モード高度化型）</p> <p>【事業主体】新潟交通㈱×日本ユニシス㈱</p> <p>【実験期間】R2.3.1～3.31</p> <p>【事業概要】①MaaSアプリ（検索・決済） ②路線バス+レンタサイクル1日乗車券 ③商業施設クーポン ④オンデマンドバス（土日日運休）</p> <p>◆パイロット地域分析事業【データ分析】 民間事業者による実証実験で得られたデータを解析し、導入に向けた課題を整理、効果分析を国（経済産業省）が実施</p> <p>実証実験結果を解析（新潟市）</p>	<p>観光型MaaS（個別交通モード高度化型）</p> <p>【事業主体】JR東日本</p> <p>【実験期間】R1.10.1～12.31</p> <p>【事業概要】①新潟市観光循環バス1日乗車券 ②ほろ酔いチケット ③ぼんしゅ館特典 ④駅レンタカー予約</p>
	<p>令和2年度</p> <p>上記実験を踏まえ、新潟市にふさわしいMaaSについての基本的な考え方を検討</p> <p>有識者も含めた検討組織にて、新潟市にふさわしいMaaSの定義と官民の役割分担を定める</p>	

出典：地域道路経済戦略研究会資料を一部修正 53

都心部の今後の開発予定（検討含む）



都心部の今後の開発予定（検討含む）

- 距離通5番町地区（旧三越跡地）まちづくり協議会開催中
- 専業中 万代5丁目地区
- R2年2月竣工 マルタケビル
- 専業中 新潟駅周辺整備事業
- 万代口広場（現時点のイメージ）
- 専業中 古町通7番町地区第一種市街地再開発事業
- 旧運輸局跡地活用検討
- 専業中 万代口広場（現時点のイメージ）
- （仮称）バス新潟整備

本画についてはグーグルストリートビューより引用

55

5. 都心部の今後の開発予定

6. 指定を目指すエリアと地域整備方針について

指定を目指すエリア設定の考え方

①既存計画等との整合

- 都市計画マスタープラン、都心の都市デザイン、立地適正化計画、古町地区将来ビジョンなど、既存計画との整合を図り、重点的・緊急的な開発を促進すべきエリアを想定
- 都市災害への備えに対する重要性や企業誘致の観点を踏まえたエリアを想定

都市再生緊急整備地域の指定を検討するエリア



②現状に見合った開発誘導

- 人口減少時代においても持続可能な開発誘導となるエリアを想定
- 広範囲の地域設定は効果が低下が懸念されるため、限定した一定のエリアを想定

③連鎖的な開発の相乗効果

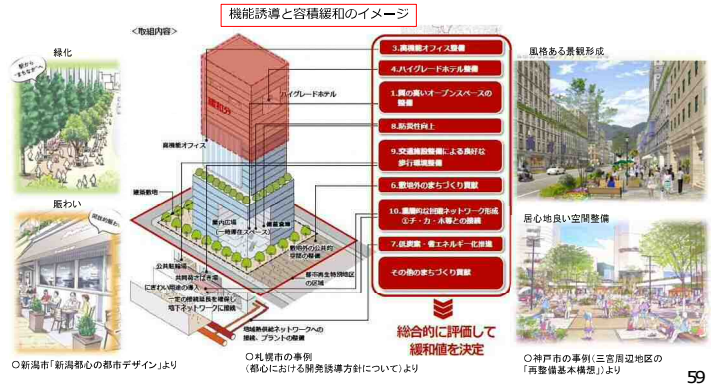
- 開発事業が連鎖的に展開され、この事業間の連携により拠点性のさらなる向上となるよう、特に都市機能を誘導すべきエリア、土地利用を活性化させるべきエリアを想定

④開発機運との整合

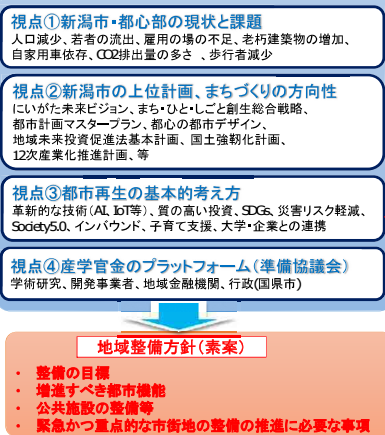
- 具体的な計画や事業が既に進行している地区や、開発が想定される地区を中心に、地域指定の効果が着実に発現できるエリアを想定

指定後のまちづくりのイメージ

- 必要な都市機能を誘導する開発事業は容積緩和などの高度利用が可能になる。
- 緑化やアイレベルでの居心地よい空間整備、風格ある景観形成なども併せて進める。



地域整備方針検討



キーワード1(都市整備)

新潟駅連続立体交差事業、新潟バス、基幹公共交通軸の強化、ミズベリング

キーワード2(新潟市のまちづくり)

環日本海・北東アジアのゲートウェイ、緑化推進、食・農業・バイオ、国家戦略特区、コンパクトシティ、防災救援都市、脱炭素社会、交流人口拡大

キーワード3(まちづくりの方向性)

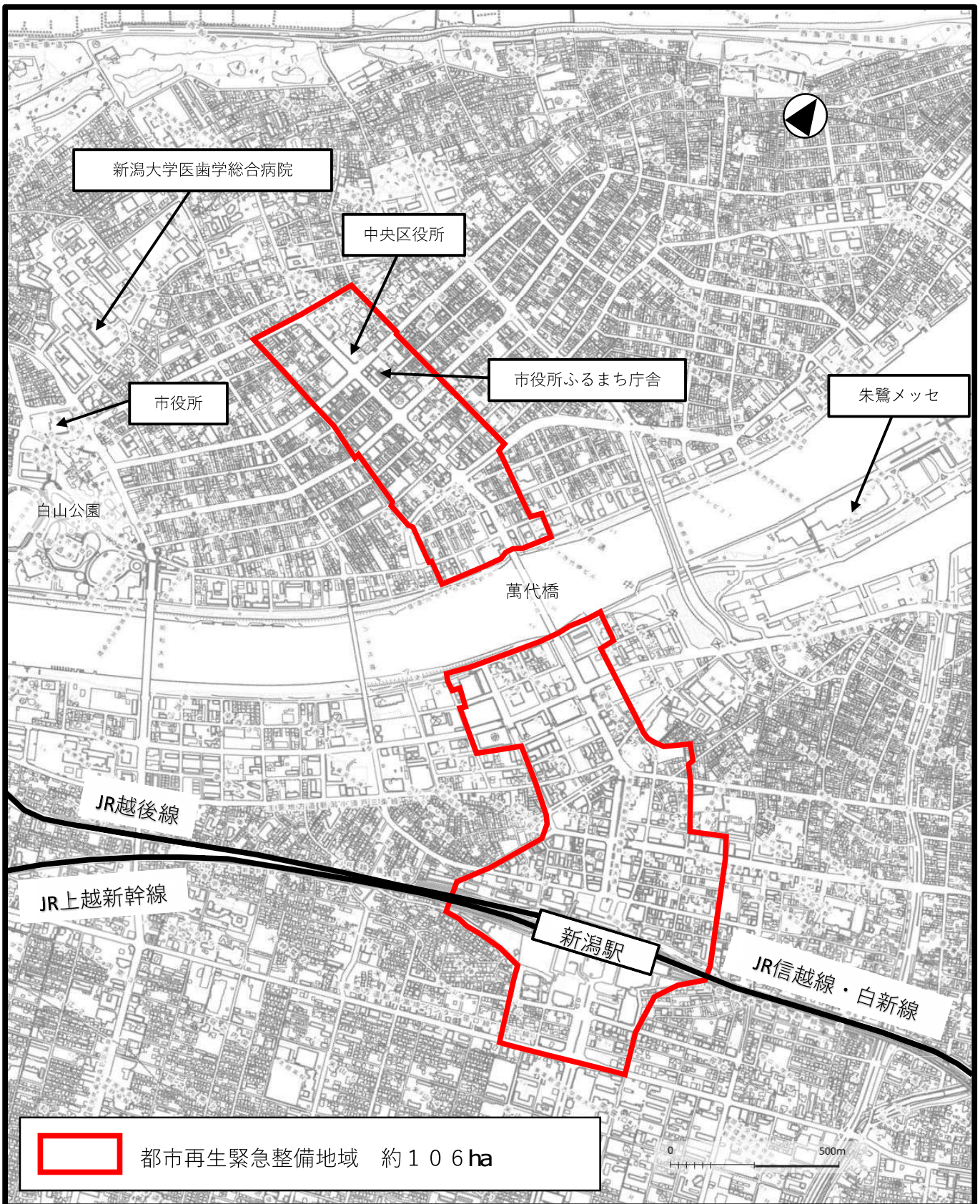
市街地整備2.0、ウォーカーフレンドリー、スマートシティ、5G、Ma&S、官民連携、エリアマネジメント、公共空間の利活用

キーワード4(社会情勢の変化への対応)

生産年齢人口の減少、災害の激化、感染症の蔓延、東京一極集中リスク、経済回復、新しい生活様式

新潟都心地域 区域図 (素案)

資料5



新潟都心地域整備方針(素案)

地域名称	整備の目標	都市開発事業を通じて増進すべき都市機能に関する事項	公共施設その他の公益的施設の整備及び管理に関する基本的事項	緊急かつ重点的な市街地の整備の推進に関し必要な事項
新潟都心地域	<p>[都市再生緊急整備地域]</p> <p>河川、田圃、里山など水とみどりに恵まれ環日本海の開港都市として栄え、港湾空港、高速交通など広域交通ネットワークを活かし、大規模災害時では拠点都市としての役割を経験するなど拠点性を高めながら、継続的に国土強靱化における足元の安全安心の強化や、日本海国土軸としての更なる拠点性の向上を目指すとともに、食や自然、文化の魅力を発揮し、人や環境にやさしく移動が円滑に行えるまちづくりと多様な交流による活性化を目指す。</p> <p>都心において老朽化する施設や建築物の更新や高性能・高機能といった質の高い都市開発を誘導、促進し、環境に配慮しながら都市の安全性を向上し魅力的な雇用の場を創出</p> <p>食と農業やバイオテクノロジーなど本市の特徴を活かした新たな産業や Society5.0 の実現に向けたイノベーションを促進し、ICTなどを活用する開発や研究拠点を形成</p> <p>みなとまちで育まれた歴史文化や豊かなみどりや水辺空間を活かし、誰もが移動しやすい交通環境に取り組みながら、人が元気に賑わい交流する都市空間の充実と形成</p>	<p>○日本海国土軸の拠点都市にふさわしい高次な業務機能を誘導するとともに、災害時の一時避難や津波避難、備蓄倉庫など、都市防災の機能も備えた高機能なオフィスビル等の整備を促進</p> <p>○建築物の更新に併せ、業務、商業、居住など、都市機能を高め、賑わいを創出する多様な用途を誘導すると共に、緑地などのオープンスペースの創出を促進し、潤いがあふれ、歩いて楽しい都市空間の形成を推進</p> <p>○国内外の企業との連携により、食と農の分野の成長産業化を促進し、6次産業化や農工商連携を進めるとともに、ICTやドローン、AIなど革新的技術を活用し、生産性の向上や関連企業の集積を図る。</p> <p>○大学や専門学校等高等教育機関や国内外との企業との連携により、多様な産業分野において、AI、IoTなど Society5.0 の革新的技術を実装するなど新たな産業を支えるビジネス環境を強化</p> <p>○航空機産業の集積をさらに促進し、既存の製造業との連携強化を図りながら成長ものづくり分野の拡大を推進</p> <p>○国内外からの来訪者の多様な活動や交流を支えるスマートシティを推進し、MaaSや5Gの導入による文化・観光・エンターテインメントの情報発信機能の充実と回遊性の向上を図り、商業との連携、MICE誘致等の強化と合わせ、時間消費型・体験型の都市機能を強化</p> <p>○ハイレベルコンベンションの誘致強化に向け、高規格な宿泊機能の強化</p>	<p>○新潟駅周辺における鉄道在来線の高架化や、立体交差道路、万代広場、駅直下バスターミナル(高架下交通広場)の整備</p> <p>○回遊性が高くウォークアブルな市街地の形成に向け、都市の緑化と道路断面の再構成を進めると共に、賑わい創出に向けた多様な利活用を促進</p> <p>○新潟駅南口周辺地区において、中・長距離バスターミナルを整備し、広域交通結節点の機能を強化するとともに、災害時の一時避難施設や交流、文化、商業の複合施設との一体整備により高次の賑わいを創出</p> <p>○みなとまち新潟の水辺を活かしたまちづくりを推進するため、信濃川やすらぎ堤と周辺開発を結ぶ歩行者動線の整備を促進し、萬代橋周辺を中心とした回遊性の向上とさらなる賑わいを創出</p> <p>○基幹公共交通軸の利便性向上に向け、バス交通を強化</p>	<p>○ウォークアブルシティの実現に向け、アイレベルでの賑わいや楽しさ、心地よさを演出する用途や使い方を誘導</p> <p>○建築物の更新と公共空間の整備に合わせ、新潟駅周辺、万代、萬代橋周辺、古町など、各地区の個性に合わせた都市景観の誘導を促進</p> <p>○環日本海の交流拠点として、新潟駅南口周辺地区や万代地区の低未利用地の高度利用を推進し、かつ万代島地区の開発との相乗効果を図り、まちの更なる賑わいを創出</p> <p>○「みなとまち」にふさわしい水辺空間整備と活力を生み出す土地利用を推進すると共に、エリアマネジメントなど民間活力の導入によるさらなる賑わいを演出</p> <p>○都市防災力の向上を推進するとともに、首都直下地震を念頭にした救援・代替機能を強化し、合わせて企業のリスク分散として地方拠点の誘致を強化</p> <p>○大規模災害や感染症の蔓延に備えた企業のリスク分散の観点からも選ばれる、安全・安心で新たな生活様式に対応した快適な都市環境の構築を推進</p> <p>○低炭素社会の創造に向けて、スマートエネルギーシティの構築を推進し、地域の特性を生かした再生可能エネルギーや未利用エネルギーの活用を促進するなど、環境に配慮した次世代型の都市を構築</p>

